

郡山市子ども・子育て会議における計画本編に関する検討結果（検討中の意見抜粋）

いただいた御意見	対象ページ	検討結果
<p>「(7)障がいのある子ども等についての課題」については、以下のとおりとするの はどうか？</p> <p>近年、保育所等における障がいのある子どもの受け入れは増加傾向にあり、保育 所等における支援の一層の充実が求められています。</p> <p>さらに、医療技術の進歩に伴い、日常生活上医療ケアが必要な子どもが増加して おり、教育・保育を必要とする医療的ケア児へ、適切な保育環境の提供が求められ ており、障がい児、医療的ケア児、発達に課題のある子どもが円滑に教育・保育を 受けられるよう体制の整備がますます重要になっています。</p> <p>それと共に、障がい児や医療的ケア児へ専門的な支援を提供する児童発達支援事 業や保育所等訪問支援、訪問看護、訪問保育等の専門支援体制と保育所等が相互に 連携強化を図り、一人ひとりの特性や個性を把握し、子どもにとって必要な環境 の中で支援を行うことが必要です。</p> <p>あわせて、子どもやその家族が抱える課題解決のために、子どもの成長過程に寄 り添った切れ目のない相談支援・発達支援や啓発活動、支援技術研究等を医療・教 育・福祉・関連団体等の関係機関と連携し、必要な情報を共有しながら総合的に支 援する必要があります。</p>	27	<p>所管課と調整し、以下のとおり修正する。</p> <p>近年、保育所等における障がいのある子どもの受け入れは増加傾向にあり、保育所 等における支援の一層の充実が求められています。</p> <p>さらに、医療技術の進歩に伴い、在宅の医療的ケア児※6が増加傾向にあることか ら、地域での適切な保育・教育環境の提供も求められており、障がい児、医療的ケ ア児及び発達に課題のある子どもたちが円滑に保育・教育を受けられるなど、多様 なニーズに対応できる体制の整備がますます重要になります。</p> <p>あわせて、障がい児や医療的ケア児へ専門的な支援を提供する児童発達支援事業 や保育所等訪問支援、訪問看護、訪問保育等の専門支援体制と保育所等が相互に連 携強化を図り、一人ひとりの特性や個性を把握し、子どもにとって必要な環境の 中で支援を行うことが必要です。</p> <p>また、子どもやその家族が抱える課題解決のために、子どもの成育過程に応じた 切れ目のない相談支援・発達支援を行うとともに、啓発活動や支援技術の向上に努 め、医療・教育・福祉等の関連機関や団体と連携し、情報共有を図りながら総合的 に支援する必要があります。</p> <p>※6 医療的ケア児・・・日常生活を送る上で医療的ケアを必要としている子ども</p>
<p>アウトカム指標「障がい者相談支援事業所へ寄せられた相談件数」の目標値が現 況よりも下回っている。相談件数が減少したから問題がなくなったわけではない。 相談件数を指標として設定するのは不適切ではないか。</p>	50	<p>御意見のとおりであることから、当該指標を削除する。</p> <p>関係各課へ確認したが、障がい児施策に関して適切なアウトカム指標になりうる 数値がなかったため、現段階においては盛り込まないこととする。</p> <p>なお、本市の障がい者福祉プランが2021年度改訂予定であることから、そのタイ ミングに合わせ、改めて指標になりうる数値があるかを検証し、ニコニコ子ども・ 子育てプランの見直しを図りたい。</p>
<p>食育に関する記載内容が漠然としている。市では「第三次食育推進計画」を基に 食育を推進していることから、その内容を追加したほうが良いのではないか。</p>	51	<p>冒頭に「本市が2018（平成30）年3月に策定した『第三次郡山市食育推進計画』 に基づき、」と記載し、第三次食育推進計画に掲載されている文言を盛り込むこと で関係性を強めた。</p> <p>なお、具体的施策については、基本目標等と各種事業を関連付けた「実施計画」 をこれから作成するので、その時点で提示したい。</p>
<p>「(1)障がい児等施策の充実」の6行目以降「教育・保育を必要とする障がい児や 医療的ケア児に対する教育・保育体制の整備を行うとともに、必要な福祉サービ スが受けられるよう支援します。」とするのどうか？</p>	51	<p>所管課と調整し、以下のとおり修正する。</p> <p>教育・保育を必要とする障がい児、医療的ケア児、発達に課題のある子どもた ちが、円滑に適切な教育・保育を受けられる体制の整備を行うとともに、適切な支 援・福祉サービスの提供に努めます。</p>